

報告（２）地域公共交通調査等事業にかかる事業評価について

１．概要

登米市地域公共交通計画の策定にあたっては、国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業-地域公共交通調査等事業）を活用しています。

地域公共交通確保維持改善事業実施要領において、１月末までに事業の実施状況の確認及び評価を行い、結果を地方運輸局へ報告をすることが定められています。

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（抜粋）

８．事業評価について

（１）自己評価（一次評価）

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価（以下「自己評価」という。）を行い、当該自己評価の結果を地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあつては、補助金の交付を受けようとする会計年度の１月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあつては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の１月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局（以下「地方運輸局等」という。）に報告するとともに、公表することとする。

２．事業評価

次ページ以降参照

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和 年 月 日

協議会名： 登米市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業

①事業の結果概要		②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・利用実態、ニーズ調査 ・課題整理及び計画の方針等の検討 【結果概要】 ・利用者データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・市民、高校生アンケートにより公共交通を利用する人、しない人双方のニーズを把握することができた。 ・公共交通の状況やニーズ調査等から抽出した課題をもとに、今後の市における地域公共交通の方向性について検討し、提案した。 ・今後、交通会議において地域に適した交通モードなどの検討を経て最終的にとりまとめる。		A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。	通院、通学などの生活路線の維持・確保を基本とし、市民バスの利便性の向上と地域に適した交通モードの検討を行う。また、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、地域内交通と地域間交通の役割分担を明確にしつつ、各旧地域の地域拠点から中心拠点へのアクセス改善を図る。

地域の概要

1. 基礎データ

登米市
人口: 72,754人
(R6.3.31現在・住民基本台帳)
面積: 536平方キロメートル
過疎地域等指定: 過疎(旧登米町・旧東和町・旧津山町・旧山形町・旧石越町)
高齢化率: 35.6 %
交通会議開催数: 2回
(R6.11 ~ R6.12)

2. 公共交通の概況

【乗合バス】

コミュニティバス

運営主体: 登米市
運行: (株)ミヤコーバスに委託
路線: 11路線

【鉄道】

運行: 東日本旅客鉄道(株)
路線: 在来線2路線

【乗合タクシー】

運営主体: コミュニティ組織
運行: タクシー事業者3社に委託
エリア: 5地区

【自家用有償旅客運送】

運行: (福)登米市社会福祉協議会
形態: 福祉有償運送
エリア: 登米市全域

【その他】

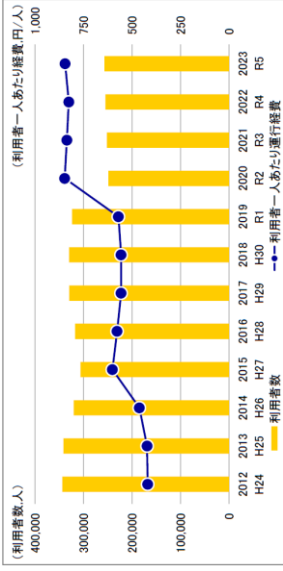
スクールバスの空き時間を利用した住民バス
運営主体: 登米市
運行: 市内交通事業者8社
エリア: 原則旧町域内

3. 公共交通の問題点

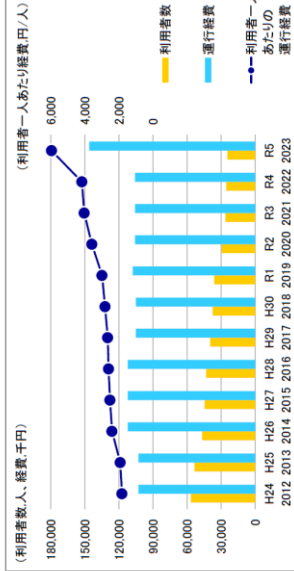
(1) 市民バス

- ・人口減少、少子高齢化等による利用者の数の低迷
- ・燃料費や人件費の高騰による運行経費及び市の財政負担の増加
- ・自家用車の利用率が非常に高く、利用者が高齢者と高校生に限られ路線により利用者数に大きな差がある。
- ・地域によりバス停までの距離が遠く、高齢者や障がい者などバスを利用したくてもできない人が一定数存在。
- ・時間帯により便数が少なく、利便性に欠ける。

■市民バスの収支状況の推移



■住民バスの運行経費・利用者の推移



(2) 住民バス

- ・認知度が低い。一部の市民しか利用しておらず、利用者数が非常に少ない。
- ・主にスクールバスの空き時間に運行しているため、利用時間に制限があり、利便性に欠ける。
- (3) デマンド型乗合タクシー
- ・地域内移動の柱としての役割が期待できるが、一部の地域でしか導入されていない。

※記入する際、枠の大きさの変更及び次頁に作成することも可能とします。

登米市地域公共交通会議

調査内容

【事業評価時点ですべて完了している内容】

1. 基礎調査
 - (1) 地域概況の整理
 - (2) 公共交通の実態把握
2. 利用実態・ニーズ調査
 - (1) 公共交通に関する現状分析
 - (2) 市民・高校生アンケート調査
 - (3) 公共交通利用実態調査
3. 課題整理及び計画の方針等検討
 - (1) 課題の整理
5. 交通会議開催(2回)

【今後予定している内容】

3. 課題整理及び計画の方針等検討
 - (2) 具体的な施策の検討
4. 登米市地域公共交通計画(案)の取りまとめ
5. 交通会議開催

調査結果概要

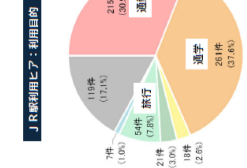
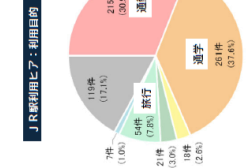
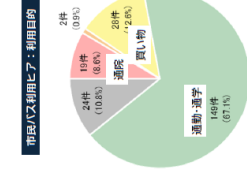
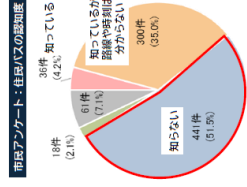
1. 地域概況・移動実態の整理

- ・平成以降人口は減少傾向にあり、特に過疎地域での減少が著しい。
- ・市の基幹交通である市民バスの利用者数は減少する一方、運行経費が増加し、市の財政負担が増大している。



2. 利用実態・ニーズ調査

- (1) 市民アンケート調査 (859票/2,000票：回答率42.9%)
公共交通の利用状況やサービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方等を把握するため実施。
- (2) 高校生アンケート調査 (559票/1,279票：回答率43.7%)
市民バスの利用者の半数を占める高校生に対し、通学実態や公共交通を利用しない理由等を把握するため実施。
- (3) 市民バス・駅・住民バス利用実態調査
各交通機関のバス停、駅などで、利用者を対象に利用特性やサービスに対する満足度、改善点等を把握するため実施
- (4) 交通事業者ヒアリング
市内交通事業者を対象に、利用特性や課題等を把握するため実施
- (5) コミュニティ組織ヒアリング
市内21コミュニティ組織に対し、に日常生活の移動実態や公共交通に対する新たなニーズや要望等を把握するため実施。



<課題等>

1. 利便性の高い地域公共交通の推進

- <基本的な方針> (案)
- 方針①：市内各地域におけるまちづくりとの連携
 - 方針②：利用促進にむけた移動環境の実現
 - 方針③：持続可能な交通体系の実現
 - 方針④：交流や広域連携の促進

2. 利用促進に向けた取り組み
3. 持続可能な公共交通への取組
4. 交流促進を支援する取組

- <施設の方向性> (案)
- ① 地域公共交通の再編
 - ② 地域内交通の再編
 - ③ 利用促進に向けた利便性向上
 - ④ 利用促進に向けた情報発信、意識啓発
 - ⑤ 地域実情を踏まえた公共交通導入
 - ⑥ 新バス・路線の確保による収支の改善
 - ⑦ 広域連携環境の充実

今後の取組みについて

【スケジュール(予定)】

- 2月下旬 第3回交通会議開催
- 3月上旬 議会に対する説明
- 3月中旬 計画(案)策定

【地域の交通の目指す姿】

持続可能で利便性の高い地域公共交通を確保・維持するため、市民バスの利用者数に応じた路線やダイヤの見直しなどを実施し、主たる利用者である高齢者や高校生の移動手段の確保を図るとともに、旧町域における地域拠点と中心拠点を結ぶ地域交通ネットワークを構築し、本市が目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を実現するため、まちづくりと連携した地域公共交通の「リ・デザイン」に取り組む。